

## 機能強化計画の進捗状況（要約）

### 1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

担保・保証に過度に依存しない融資の推進を目的としたミドルリスク・ミドルリターン商品の導入や産学官連携ファンドへの出資、複数県連携型CLO組成への参加決定など、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(以下「計画」という)に掲げたスケジュールに基づき、全体として予定どおりの進捗状況となっております。

今後の対応としては、計画に掲げたスケジュールに沿った施策の実施を第一義としつつ、実施した施策の効果を分析し、随時見直しを行いながら効果の発揮を念頭に置いた取組みを継続してまいります。

### 2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

上記の15年度の進捗状況のうち、産学官連携ファンドへの出資、複数県連携型CLO組成への参加決定のほか、日本政策投資銀行との業務協力協定の締結、地域貢献に関する情報開示の充実など成果をあげており、15年度全体の進捗と同様に計画に沿った進捗状況となっております。

### 3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

(項目番号はアクションプログラムにおける番号です。)

項 目	内 容		
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(1) 業種別担当者の配置等 融資審査態勢 の強化	具体的取組	創業・新事業に関する融資審査については、審査部が本部関係各部との連携を強化し、事業特性等の評価のうえ実施します。	
	スケジュール	15年度	本部関係各部の連携による審査の実施(ノウハウの蓄積)および特定業種に対する審査担当者の配置検討。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年度)	創業・新事業に関する融資案件については、審査部が関係各部と連携した審査を実施しノウハウの蓄積を図るとともに、9月には建設業、宿泊業、水産加工業、リース・ノンバンク業に対し業種別審査担当者を配置しました。	
	(15年10月～16年3月)	上期に引続き、創業・新事業に関する融資案件について審査部が関係各部と連携した審査を実施し、ノウハウの蓄積を図りました。	
計画の詳細	① 創業・新事業支援に関する融資案件発生の都度、審査部が本部関係各部と連携して融資審査を行います。 ② 特定の業種に対する審査担当者の配置を検討します。		

(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	具体的取組		地銀協等主催の研修会への本部融資審査担当者の派遣等により、専門的能力の向上を図ります。
	スケジュール	15年度	目利きにかかる地銀協の通信講座の幹旋、外部講師による休日セミナーの実施など。
		16年度	本部担当者の行外研修会への派遣、新たな行内研修カリキュラムの導入など。
	進捗状況(15年度)		① 行内研修会による担当者のレベルアップ(計8回、受講者170名)、② 本部担当者の行外研修会への派遣(2名)、③ リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、④ 「地銀協通信講座」・「一般通信講座」の幹旋(計2回、受講者917名)を行いました。
(15年10月～16年3月)		① 行内研修会として融資新任者、融資業務(担当者・職位者)、融資推進研修会の実施(計6回、受講者140名)、② 本部担当者の行外研修会への派遣(派遣者2名)、③ リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、④ 「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の幹旋(計2回、受講者917名)を行いました。	
計画の詳細		① 本部担当者を行外研修会へ派遣します。 ② 融資関連の行内各種研修会に本部担当者を講師とした新たな研修カリキュラムを導入します。 ③ 外部講師による管理職向けセミナーを実施します。 ④ 営業店の行員へ目利きにかかる「地銀協通信講座」を幹旋します。	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	具体的取組		「産業クラスターサポート金融会議」の事務局として実効性の高い会議運営に努めます。
	スケジュール	15年度	「東北6県産業クラスターサポート金融会議」の継続開催、日本政策投資銀行との連携検討。
		16年度	「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を通じた産学官の連携の強化と金融面からの支援実施。
	進捗状況(15年度)		① 「東北6県産業クラスターサポート金融会議」(当行が代表幹事)を上・下期各1回開催するとともに、東北の産業クラスター計画における2つのプロジェクトの各推進組織に入会しました。 ② 日本政策投資銀行との間で「業務協力協定」を締結し、連携を強化しました。
(15年10月～16年3月)		① 日本政策投資銀行との間で「地域活性化への寄与」を目的に「業務協力協定」を締結しました。 ② 第二回「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を開催しました。	
計画の詳細		① 事務局として、半期に1回程度を目途に「産業クラスターサポート金融会議」を開催し、関係者の交流連携を図ります。 ② 産業クラスター計画の金融面でのサポート方策(融資制度の新設等)を検討します。 ③ 日本政策投資銀行との連携について、連携が可能な分野等を検討し、可能なものについては連携強化を図ります。	

(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化	具体的取組		ベンチャー企業向け支援方策を拡充するとともに、政府系金融機関等との連携を検討し、必要に応じて実施します。
	スケジュール	15年度	ベンチャー企業向け融資制度拡充、「産・学・官連携ファンド」へ参画・出資。
		16年度	政府系金融機関等との連携にかかる検討結果を踏まえ具体策を実施。
	進捗状況(15年度)		大学発ベンチャーファンドの組成に向けた「産学官連携インキュベーション・ファンド」研究会等に参加し、「産学官連携ファンド」の設立に向けた検討に参画、ファンド設立に際しては出資を行いました。
	(15年10月～16年3月)		産学官連携ファンド「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」に対し出資を行いました。(出資金額1億円)
	計画の詳細		①ベンチャー向け融資制度を拡充する等、行内におけるベンチャー企業の育成支援方策の拡充を図ります。②政府系金融機関等との連携を検討し、実効性が確認できた場合には連携を図ります。③東北大学、仙台市、日本政策投資銀行等が中心となって設立が計画されている「産学官連携ファンド(大学発ベンチャーファンド)」へ参画します。
(5)中小企業支援センターの活用	具体的取組		中小企業支援センターの機能について、その活用促進方策を検討・実施します。
	スケジュール	15年度	中小企業支援センターの機能の周知等活用策を実施。
		16年度	同上
	進捗状況(15年度)		宮城県内の各中小企業支援センターの担当部署と連携し、各センターの機能等に関する情報収集や今後の対応にかかる検討を行いました。
	(15年10月～16年3月)		宮城県中小企業支援センター(みやぎ産業振興機構内)と情報交換を行い、提供メニューの確認や今後の対応にかかる検討を行いました。
	計画の詳細		行内およびお取引先への中小企業支援センターの機能の周知等、同センターの活用方策を検討・実施します。

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	具体的取組		経営情報やビジネスマッチング情報の提供、充実・強化により、お取引先企業の支援強化を図ります。
	スケジュール	15年度	法人向け情報サイトの新会員募集、「地方銀行情報ネットワーク」への参加など。
		16年度	法人向け情報サイトの新会員募集継続、お取引先向け「経営戦略セミナー」開催など。
	進捗状況 (15年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 法人向け情報サイト「77 BUSINESS SUPPORT」の会員数が 16年3月末現在で 1,617 先となりました。</li> <li>② 「地方銀行情報ネットワーク」へ加入し、他行取引先とのビジネスマッチングを開始しました。</li> <li>③ ビジネスマッチング情報の情報交換を目的とした「地域別情報営業会議」を開催しました。</li> <li>④ 行内 LAN を活用した「ビジネスマッチング情報」の提供を開始しました。</li> <li>⑤ 「経営戦略セミナー」を年 2 回(上・下期各 1 回)開催しました。</li> </ul>
	(15年10月～16年3月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 期間中の法人向け情報サイト「77 BUSINESS SUPPORT」の会員獲得数は 1,020 先となりました。</li> <li>② 「地方銀行情報ネットワーク」を活用した他行取引先との商談が成立しました。</li> <li>③ 下期の「経営戦略セミナー」を「成長企業のための経営戦略」というテーマで開催しました。</li> </ul>
計画の詳細		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「77 BUSINESS SUPPORT」等法人向け情報サイトの会員増に努めます。</li> <li>② 「地方銀行情報ネットワーク」への参加により、全国展開を希望するお取引先に対するビジネスマッチング機会を創出します。</li> <li>③ お取引先を対象とした「M&amp;Aセミナー」等のテーマ別経営セミナーを開催します。</li> </ul>	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	内容につきましては、別紙をご参照下さい。		
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	具体的取組		行内研修会等のカリキュラムを充実させ経営相談・支援能力の向上を図ります。
	スケジュール	15年度	本部担当者の行外研修会への派遣、各種行内研修会への中小企業支援スキル向上に向けたカリキュラム導入など。
		16年度	同上

(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	進捗状況 (15年度)	① 行内研修会における担当者のレベルアップ(計10回、受講者196名)、② 本部担当者の行外研修会への派遣(派遣者6名)、③ リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、④ 中小企業大学校への派遣(2名)、⑤ FP資格の取得奨励(「1級」合格者8名、「2級」合格者130名)、⑥ 休日セミナーによる勸奨資格試験講座の実施(計12回、受講者391名)、⑦ 「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の斡旋(計2回、受講者958名)を行いました。		
		(15年10月～16年3月) ① 行内研修会として融資業務(担当者・職位者)、融資推進研修会の実施(計4回、受講者95名)、② 本部担当者の行外研修会への派遣(派遣者3名)、③ リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、④ FP資格の取得奨励(「1級」合格者5名、「2級」合格者119名)、⑤ 「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の斡旋(計2回、受講者958名)を行いました。		
		計画の詳細 ① 行内研修会において、中小企業支援スキル向上のためのカリキュラムを導入します。② 本部担当者の行外研修会への派遣を継続します。③ 外部講師によるリレーションシップバンキングの強化にかかる管理職向けセミナーを実施します。④ 中小企業大学校への派遣を継続します。⑤ FP資格の取得奨励を推進します。⑥ 営業店の融資・営業担当者へ「地銀協通信講座」を斡旋します。		
	具体的取組 中小企業支援策を継続実施します。なお、宮城県において研修プログラムが実施される場合には可能な限り協力します。			
	スケジュール	15年度	中小企業支援策の継続実施。	
		16年度	同上	
	進捗状況 (15年度)		宮城県において「地域金融人材育成システム開発プログラム」のような研修プログラムは実施されておらず、現時点で協力要請はありませんが、(財)七十七ビジネス振興財団において、セミナー開催等により中小企業の財務・経営管理能力向上支援策を実施しています。	
	(15年10月～16年3月)		(財)七十七ビジネス振興財団による中小企業の財務・経営管理能力向上支援策として、中小企業経営者向けセミナーの開催(1回)、七十七ビジネス情報誌の発行(2回)、財務・マーケティング等経営に関する相談業務(15件)を実施しました。	
	計画の詳細		① 七十七ビジネス振興財団における中小企業の財務・経営管理能力向上支援策を継続実施します。 ② 宮城県において研修プログラムが実施される場合には、当行行員の派遣や取引先への参加要請などプログラムの実効性確保のため協力します。	

### 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	具体的取組		プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用について、引続き再生手法の選択肢の1つとしていきます。
	スケジュール	15年度	個別にプリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用を検討し、有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同上
	進捗状況(15年度)		プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用対象先はありませんでした。
	(15年10月～16年3月)		各種再生方策による事業再生の可能性を入口段階で検討するため新設した「早期事業再生方策検討表」を使用し、再生方策の検討を実施しました。
計画の詳細		大口のお取引先等にかかる経営改善計画の策定や再生手法の検討にあたって、プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用を選択肢の1つとして個別に検討を加え、有効と判断される場合には積極的に活用を図ります。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	具体的取組		地域における企業再生ファンド組成の必要性、実効性について研究・検討を継続し、早期事業再生に資すると判断される具体的案件があれば積極的に対応します。
	スケジュール	15年度	「中小企業金融のあり方研究会」等で、企業再生ファンドの必要性・実効性を研究・検討。
		16年度	企業再生ファンドの組成および既往再生ファンドの活用策等の検討を継続。
	進捗状況(15年度)		宮城県主催の「中小企業金融のあり方研究会」での研究・検討のほか、企業再生ファンド運営会社を交えて検討会を開催しました。
	(15年10月～16年3月)		地域企業再生ファンドの組成について、企業再生ファンド運営会社を交えた宮城県、中小企業再生支援協議会等との検討会を期間中3回開催しました。
計画の詳細		①「中小企業金融のあり方研究会」等で企業再生ファンドの必要性・実効性について検討します。②「宮城県中小企業再生支援協議会」との連携により、地域企業再建策への企業再生ファンドの活用を検討します。	
(3) デット・エクイティ・スワップ(DES)、DIPファイナンス等の活用	具体的取組		DESについては、中小企業に対する現段階での活用は難しいものの、将来的な活用に備え研究を行います。DIPファイナンスについては、活用対象案件が発生した場合、都度活用を検討します。
	スケジュール	15年度	DES: 研究を継続し、活用を検討。DIPファイナンス: 15年9月に政府系金融機関との折衝窓口を本部内に設置し、対象案件が発生した場合は必要に応じ活用。
		16年度	DES: 研究を継続し、活用を検討。DIPファイナンス: 対象案件が発生した場合は必要に応じ活用。

	進捗状況 (15年度)	DES:15年度中にDESの活用実績はありませんでした。 DIPファイナンス:日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工中金とDIPファイナンス案件に係る連携窓口を開設しました。	
	(15年10月～16年3月)	DESについて審査部内で検討会を開催しました。	
	計画の詳細	① DES:地銀協における検討や「新しい中小企業金融の法務に関する研究会」の報告書を踏まえて研究を行います。 ② DIP ファイナンス:活用対象案件が発生した場合、再生計画への支援の一環として必要に応じ、活用していきます。	
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	具体的取組	健全債権化の選択肢の1つとして活用します。	
	スケジュール	15年度	個別にRCCの活用を検討し、有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	RCCの活用対象先はありませんでした。	
	(15年10月～16年3月)	同上	
	計画の詳細	RCCとの連携を図り、個別案件毎に健全債権化の選択肢の1つとして検討を加え、有効と判断される場合には積極的に活用を図ります。	
(5)産業再生機構の活用	具体的取組	健全債権化の選択肢の1つとして活用します。	
	スケジュール	15年度	個別に産業再生機構の活用を検討し、有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	産業再生機構の活用対象先はありませんでした。	
	(15年10月～16年3月)	同上	
	計画の詳細	産業再生機構との連携を図り、個別案件毎に健全債権化の選択肢の1つとして検討を加え、有効と判断される場合には積極的に活用を図ります。	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	具体的取組	健全債権化に向けた方策の一つとして個別案件毎に活用します。	
	スケジュール	15年度	宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換会等を開催。個別に活用を検討し、中小企業再生策として有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	審査部を窓口として宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換会等を開催しました。なお、15年度中の活用実績は2件でした。	
	(15年10月～16年3月)	第二号の活用案件として「宮城県中小企業再生特別保証」による貸出を実行しました。	
	計画の詳細	宮城県中小企業再生支援協議会との一層の連携を図り、個別案件毎に健全債権化の選択肢の1つとして検討を加え、中小企業再生策として有効と判断される場合には積極的に活用を図ります。	

(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	具体的取組	地銀協が主催する集合研修会等へのランクアップチームメンバーの派遣等により、取引先再生支援のスキルアップを図ります。	
	スケジュール	15年度	ランクアップチームメンバーの地銀協等行外研修会への派遣実施など。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	① 本部担当者の行外研修会への派遣(派遣者5名)、② リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、③ 「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の幹旋(計2回、受講者305名)を行いました。	
(15年10月～16年3月)	① 本部担当者の行外研修会への派遣(派遣者2名)、② リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、③ 「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の幹旋(計2回、受講者305名)を行いました。		
計画の詳細	① ランクアップチームのメンバーを企業再生支援を主要テーマとした行外研修会へ派遣します。 ② 外部講師によるリレーションシップバンキングの強化にかかる管理職向けセミナーを実施します。 ③ 営業店の融資・営業担当者へ、企業再生支援にかかる「地銀協通信講座」を幹旋します。		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化			
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	具体的取組	融資商品の拡充等により、担保・保証に過度に依存しない融資態勢をなお一層強化します。	
	スケジュール	15年度	ミドルリスク・ミドルリターン型融資商品等の開発、スコアリング審査導入検討など。
		16年度	各ミドルリスク・ミドルリターンの融資商品の推進・商品内容の見直しなど。
	進捗状況 (15年度)	① 担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るための中小企業向け無担保ローンを取扱開始しました。 ・「77 ビジネスローン<フォワード 30>」一貸出残高 71 億円 ・「77 ビジネスローン<アクティブ 10><アクティブ 30>」一貸出残高 48 億円 ② 信用保証協会と提携した中小企業向け無担保ローン「七十七事業者ローン<クイックⅡ>」を取扱開始しました。一貸出残高 4 億円 ③ 包括保証契約の限定的な取扱いについて、通達により行内へ徹底するとともに、保証契約等の厳正な取扱いについて事務手続として明文化しました。	
(15年10月～16年3月)	① 中小企業向け無担保ローン「77 ビジネスローン<アクティブ 10><アクティブ 30>」の取扱を開始しました(11月)。 ② 信用保証協会と提携した中小企業向け無担保ローン「七十七事業者ローン<クイックⅡ>」の取扱を開始しました(1月)。 ③ 保証契約等の厳正な取扱いについて、事務手続として明文化しました。		
計画の詳細	① 新規貸出取引先向け小口事業者ローンの開発を行います。 ② 信用保証協会との提携融資商品を拡充します。 ③ 小口の事業性貸出を対象としたスコアリングによる審査の導入に取組みます。 ④ 財務制限条項の研究を行います。 ⑤ 平成 15 年9月までに第三者保証の利用のあり方を行内に徹底します。		



(3) 証券化等の取組み	具体的取組	中小企業の資金調達が多様化のための証券化手法の研究・検討を継続します。	
	スケジュール	15年度	行政および政府系金融機関等との検討結果を踏まえ対応方針を決定。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	宮城県主催の「中小企業金融のあり方研究会」(6回開催)で、CLOの必要性・実効性について研究・検討を行い、CLOの実施に向けた具体的方策について、宮城県等と検討を行うとともに、「複数県連携型CLO」への参加を決定しました。	
	(15年10月～16年3月)	宮城県が中心となって実施する「複数県連携型CLO」に取扱金融機関として参加を決定しました。	
計画の詳細	証券化を進めるうえでネックとなる以下の項目について、検討を継続します。① 費用対効果の改善(顧客にとってすべてのコスト含みでは通常借入よりも負担が大きい。)② 投資家の確保(信用リスクデータの開示等投資家向け提供情報の拡充が必要。)③ システム、事務等に係わる行内体制の構築④ 債権譲渡に係わる取引先の了解		
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	具体的取組	「TKC戦略経営者ローン」の商品性の拡充やTKC会員会計事務所との連携強化等により利用促進を図ります。	
	スケジュール	15年度	「TKC戦略経営者ローン」の商品性見直し、TKC会員会計事務所との連携強化による利用促進。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	「TKC戦略経営者ローン」の15年度中の取扱実績は4件/32百万円となりました。	
	(15年10月～16年3月)	「TKC戦略経営者ローン」の下半期中の取扱実績は1件/10百万円となりました。	
計画の詳細	① 「TKC戦略経営者ローン」について、融資基準および融資期間などの商品内容の見直しを行います。② TKC会員会計事務所との情報交換等の連携強化による利用促進策を実施します。		
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	具体的取組	信用リスク定量化等によるデータ蓄積の継続・改善のほか、新融資支援システムの構築によりデータベースを整備し、信用リスク管理の一層の高度化、データの活用を図ります。	
	スケジュール	15年度	信用リスクデータベースの整備・充実のための新融資支援システムの構築とデータ蓄積。
		16年度	同上 / 信用格付・自己査定システムを導入。
	進捗状況 (15年度)	① 信用リスクデータベースの整備・充実のための新融資支援システムについて、当初予定通り「信用格付・自己査定システム」の開発を完了しました。② 信用リスク定量化は四半期毎に実施しており、データの蓄積を図りました。また、信用リスク定量化データ等について業種別ポートフォリオモニタリングや貸出金利ガイドライン水準の検討資料として活用しました。	
	(15年10月～16年3月)	信用リスクデータベースの整備・充実、「信用格付・自己査定システム」の開発および最終テストを完了し、システム試行稼働(4月)に向けた準備についても完了しました。	
計画の詳細	① 平成16年6月に新融資支援システムを導入し、データベースの整備を図ります。② 四半期毎に信用リスク定量化を実施し、データの蓄積を図ります。③ 信用リスクデータベースを活用するため、定量化データ等について業種別ポートフォリオモニタリングや貸出金利ガイドライン水準の検討資料として引き続き活用します。		

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	具体的取組	重要事項に関するお借入先への説明を一層徹底するなど説明態勢の整備を図るとともに、引続き内部監査による点検を実施し、実効性を確保していきます。	
	スケジュール	15年度	説明すべき重要事項の内容等に関し行内に周知徹底。事務手続書に「重要事項に関するお借入先への説明」に関する項目を新設。
		16年度	各種研修会での徹底、十分な説明の実施、実施の点検。
	進捗状況 (15年度)	説明すべき重要事項の内容等を通達により徹底するとともに、事務手続化を図りました。 また、「重要事項に関するお借入先への説明」に係わる項目を内部監査の点検要領に追加し、説明態勢の検証を実施しました。	
	(15年10月～16年3月)	「重要事項に関するお借入先への説明」に関し事務手続化を図るとともに、各種研修会において説明義務の励行を徹底しました。 また、「重要事項に関するお借入先への説明」に係わる項目を総合監査の点検要領に追加し、説明態勢の検証を実施しました。	
	計画の詳細	① 平成15年9月までに、改めて説明すべき重要事項の内容等を行内に通知し、周知徹底を図ります。② お借入先への重要事項の説明方法に関し改めて検討を行います。③ 検討結果を踏まえ、平成15年12月までに事務手続に「重要事項に関するお借入先への説明」に係わる項目を新設します。④ 審査部主催の各種行内研修会等において、上記の説明すべき重要事項の内容等を徹底します。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	具体的取組	地域金融円滑化会議での意見交換内容を参考として、相談・苦情処理体制の一層の強化を図ります。	
	スケジュール	15年度	お取引先からの苦情・意見・要望等にかかるレポート(年2回発行)を継続発行するほか、相談・苦情等処理状況の営業店指導を実施。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年度)	「宮城県地域金融円滑化会議」(15年度中4回開催)において意見交換を行いました。また、以下のとおり、相談・苦情処理状況の点検・指導を行いました。 ・ 監査部における内部監査 146カ店(全店) ・ お客様サービス課による臨店指導 132カ店	
	(15年10月～16年3月)	「宮城県地域金融円滑化会議」(下期中2回開催)において意見交換を行いました。また、以下のとおり、相談・苦情処理状況の点検・指導を行いました。 ・ 監査部における内部監査 83カ店 ・ お客様サービス課による臨店指導 59カ店	
	計画の詳細	地域金融円滑化会議での意見交換の内容や地銀協からの支援内容について、以下のとおり周知徹底を図ります。 ① 半期毎に取りまとめ行内に配付している、お取引先からの苦情・意見・要望等にかかるレポートへの反映 ② 各種研修会や接客向上に関する営業店指導における徹底	

## 6. 進捗状況の公表

具体的取組		半期ごとに進捗状況を公表します。
スケジュール	15年度	9月末基準で進捗状況をホームページに掲載。
	16年度	3・9月末基準で進捗状況をホームページに掲載。
進捗状況 (15年度)		<p>① 中間決算発表時に合わせ、報道機関に「機能強化計画の進捗状況」(要約)をリリースしました。</p> <p>② ホームページ上の専用サイト「リレーションシップバンキング機能強化の状況」に、掲載項目として「リレーションシップバンキングとは?」「機能強化に係わる基本方針」「リレーションシップバンキングの機能強化計画(要約)」等を掲載しました</p>
(15年10月～16年3月)		<p>① 中間決算発表時に合わせ、報道機関に「機能強化計画の進捗状況」(要約)をリリースしました。</p> <p>② ホームページ上の専用サイトの掲載項目に「機能強化計画の進捗状況」「経営改善支援の取組実績」「七十七の地域貢献」を追加しました。</p>
計画の詳細		3月末基準、9月末基準での進捗状況を中間決算、決算発表時にホームページに掲載します。

## II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

### 1. 資産査定、信用リスク管理の強化

(1)①適切な自己査定及び償却・引当	具体的取組	金融検査マニュアルの改正を踏まえ「信用格付基準書」等を改正するなど、引続き基準書等の整備を図るとともに、厳正な自己査定および償却・引当を実施します。	
	スケジュール	15年度	必要に応じ各基準書等を改正するとともに、各基準書に則った厳正な信用格付・自己査定および償却・引当を実施。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年度)	基準書に則り、厳正な信用格付・自己査定、償却・引当を実施するとともに、「信用格付基準書」、「自己査定基準書」等を改正しました。	
	(15年10月～16年3月)	「信用格付基準書」、「自己査定基準書」等を改正しました。	
	計画の詳細	① 引続き「信用格付基準書」等の整備を図ります。② 「信用格付基準書」等の改正時には、説明会を開催するなど営業店に対し周知徹底を図ります。	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	具体的取組	引続き不動産担保処分実績と処分直前の評価額との比較を行い厳正な検証を行っていきます。	
	スケジュール	15年度	不動産担保処分実績と処分直前の評価額との比較による検証を実施。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年度)	15年度中の担保処分実績は、直近評価額を上回りました。	
	(15年10月～16年3月)	下半期中の担保処分実績は、直近評価額を上回りました。	
	計画の詳細	引続き不動産担保処分実績と処分直前の評価額との比較を行い厳正な検証を行っていきます。	

## 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上

(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	具体的取組	引続きデフォルトデータ等の蓄積を行うとともに、各種データベースの整備を図るため新融資支援システムを導入します。	
	スケジュール	15年度	デフォルトデータ等の収集、蓄積。
		16年度	新融資支援システム導入。
	進捗状況(15年度)	信用リスク定量化を四半期毎に実施するなど信用リスクデータの蓄積を行いました。また、新融資支援システムの構築は、当初スケジュール通りに進捗しました。	
	(15年10月～16年3月)	「信用格付・自己査定システム」の開発を完了し、試行稼働(16年4月)に向けた準備も完了しました。	
計画の詳細	① 引続きデフォルトデータ等の蓄積を行います。② 平成16年6月に信用リスクデータの整備を図るため新融資支援システムを導入します。		

## 4. 地域貢献に関する情報開示等

(1) 地域貢献に関する情報開示	具体的取組	地銀協の検討結果を踏まえ、半期毎に地域貢献に関する情報を開示します。	
	スケジュール	15年度	平成15年度下期以降、ホームページ、ディスクロージャー誌に掲載。
		16年度	同上
	進捗状況(15年度)	15年9月末基準で「七十七の地域貢献」を作成。以下の方法により開示しました。 ・ 中間決算発表時に合わせ、報道機関にリリース。 ・ 当行ホームページ上の「リレーションシップバンキング機能強化の状況」専用サイトの掲載項目に「七十七の地域貢献」を追加し、全文を掲載 ・ 12月発行のミニディスクロージャー誌に抜粋項目を掲載。	
	(15年10月～16年3月)	同上	
計画の詳細	① 3月末、9月末基準で地域貢献に関する情報をホームページに掲載します。② 抜粋項目をミニディスクロージャー誌に掲載します。③ 掲載順等を整理・体系化し、ディスクロージャー誌に掲載します。		

以上

(別紙)

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組		ランクアップ活動への営業店・本部一体となった取組みを強化します。
スケジュール	15年度	ランクアップ活動への取組みを強化するとともに、経営改善支援実績をホームページ等により公表。
	16年度	同上
備考(計画の詳細)		<p>原則、与信残高1億円以上の要注意先(含む要管理先)をランクアップ対象先として、以下のとおり経営改善支援を強化します。</p> <p>① 「経営改善計画書」策定指導等 ② コンサルティング機能の発揮。</p> <p>実績の公表については、お取引先企業への経営改善支援の取組実績についてリリースするとともに ホームページへ掲載します。なお、通期分についてはディスクロージャー誌に掲載します。</p>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) (15年度)		13年10月より、財務内容に課題を持つ貸出先に対する財務改善の指導、助言の強化活動を開始し、体制の整備と推進を図るため、審査部内にプロジェクトチームを設置しました。その後、「ランクアップ活動」として当行の経営計画の重点施策とし、全行的取組体制を確立しました。なお、現在の本部チームは審査部内ランクアップチーム(6名)として、活動の統括、営業店指導等を担当しています。
	15年10月～ 16年3月	同上
(2) 経営改善支援の取組み状況 (15年度)		<p>① 当行の経営計画の重点施策としてお取引先に対する経営改善支援を掲げ、具体的推進策として「ランクアップ活動への営業店・本部一体となった取組」を強化しています。</p> <p>② 上記方針に従い、与信残高1億円以上の要注意先(含む要管理先)を対象として経営改善指導等を実施しています。(経営改善計画書策定指導、財務改善指導、助言強化、改善策実施状況フォロー指導等)</p> <p>③ 本取組により、お取引先と当行との間で財務面等の問題点を共有でき、その改善の必要性への理解と改善への前向きな取組みがお取引先にも浸透してきていると考えています。</p>
	15年10月～ 16年3月	同上

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 七十七銀行

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$
正常先	13,077	44		-
要注意先	うちその他要注意先	5,756	96	515
	うち要管理先	573	31	245
破綻懸念先	238	7	7	-
実質破綻先	431	-	-	-
破綻先	238	-	-	-
合計	20,313	995	134	760

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は15年4月初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

【15年度下期(15年10月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$
正常先	12,798	-		-
要注意先	うちその他要注意先	5,662	28	557
	うち要管理先	531	12	252
破綻懸念先	234	-	-	-
実質破綻先	430	-	-	-
破綻先	216	-	-	-
合計	19,871	880	40	809

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は15年10月初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。